

医療機関向け働き方改革への対応

2019年(令和元年)から段階的に施行されている働き方改革関連法案。スタッフ数が10名未満の診療所・歯科医院では、多忙な日々の業務に追われ、実状との乖離が心配されています。誰でも情報を得られる昨今、就業規則をお持ちであればスタッフへの対応の指針となり安心ですが、随時行われる法改正にあわせて更新も必要です。

今回は、特に診療所・歯科医院を対象に、具体的にどのような点に留意すべきか、社会保険労務士がわかりやすく解説します。

日 時： 令和3年11月17日(水) 14:00~15:30

会 場： ZOOM配信

スマートフォンやタブレットからも参加可能です



講 師： 社会保険労務士 土井 伸子 先生 (社会保険労務士法人 井和)

定 員： 30名

料 金： 無 料

お申し込み： 右上のQRコードをスマートフォン・タブレットなどで読み込み必要事項を入力の上 [送信] していただくか、下段の [受講申込書] に必要事項を記入の上FAXしてください。締め切りは11月10日(水)です。

【受講申込書】 このまま切り取らずに **FAX 0952-22-2888** へご返信ください

※下記の個人情報については、本セミナーの参加登録、及びご案内にのみ利用させていただきます。個人情報の提供に同意いただけない場合は、セミナー情報の提供ができません。 個人情報の提供に同意いただける方は、右記に「✓」をお願い致します。		同意 <input type="checkbox"/>
フリガナ 貴病院・医院名		
フリガナ 参加者名		
メールアドレス		
フリガナ 参加者名		
メールアドレス		
所在地	〒 ー	
T E L	F A X	

※ 視聴方法・パスワード・研修資料等をメールでお知らせしますので、必ずメールアドレスをご記入ください



税理士法人 諸井会計

佐賀市木原二丁目6番5号

TEL : 0952-23-5106 FAX : 0952-22-2888

MAIL : y-rikihisa@moroi.co.jp

担当 : カ久(りきひさ)